

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和6年度第1回 松阪市文化財保護審議会
2. 開 催 日 時	令和6年7月10日（水） 午後1時30分から午後3時15分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	一部非公開
6. 傍 聴 者 数	なし
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部 文化課文化財係 担当者：寺嶋・小川 電 話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- （1）前回の協議内容の確認について
- （2）令和6年度の主な文化財保護関係業務について

協議事項

- （1）指定文化財について【非公開】

議事録要約

別紙

令和 6 年度第 1 回松阪市文化財保護審議会 議事録（要約）

< 日 時 > 令和 6 年 7 月 10 日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時 15 分

< 場 所 > 松阪市教育委員会事務局 2 階 教育委員会室

<出席委員>菅原洋一会長、門暉代司会長代理、榎本義讓委員、小林秀委員
鈴木えりも委員、津村善博委員、中谷真弓委員、福田良彦委員
藤田直信委員、本多久子委員

<欠席委員>大井隆弘委員、塚本明委員、富田靖男委員、平山大輔委員、山口泰弘委員

<事務局> 松葉参事兼文化課長、寺嶋主幹、小川主幹兼係長、村山主任、森係員

<傍聴者>0 名

1. 開会

2. あいさつ

3. 報告事項

(1) 前回の協議内容の確認について【資料 1】

事 務 局：【資料 1】の説明

会 長：前回の内容を振り返れないので、もう少し思い出せる程度に非公開部分の報告の仕方を工夫して下さい。

(2) 令和 6 年度の主な文化財保護関係業務について【資料 2】

事 務 局：【資料 2】の説明

- 1 文化財保存管理活用事業
蓮のムシトリスミレ群落、今年度は林道工事により調査を断念した。
- 2 市内遺跡緊急発掘調査事業
- 3 無形民俗文化財保存活用補助金
- 4 文化財保存整備事業補助金
朝田寺本堂・書院の防蟻処理がすでに完了。
西蓮寺の木造聖観音菩薩立像保存修理は進捗も順調で、今年度完了予定。
竹川竹斎墓所の危険木の伐採・撤去作業の予定。
- 5 文化財センター特別企画展等事業費・文化財センター施設整備事業費
船形埴輪の 3D スキャン及びレプリカ作成の予定。
収蔵環境を整え、今年度中の全室運用開始を目指す。
- 6 指定文化財保存修理
重文 松浦武四郎関係資料の「七言律詩」と「英豪書翰」を修理予定。
- 7 松浦武四郎特別企画展等事業
開館 30 年を迎えての記念事業の紹介。

8 旧長谷川治郎兵衛家保存整備事業

9 松坂城跡保存整備事業

10 松阪歴史資料新発見事業

新規事業。市内にある未把握資料の掘り起こしでシビックプライドの醸成を図る。まずは三井家資料と曾我蕭白の資料を対象にして試行。

委員：竹川竹斎墓所の危険木の伐採、撤去の後は、斜面の崩落の心配はありませんか。

事務局：竹川竹斎墓所の危険木伐採は、伐根ではなく伐採です。倒れてしまったものについては、根から起きているので撤去するというようなことになります。下草がかなり生えるところなので、ある程度斜面の崩落は抑えられると思いますが、しばらくは管理者による観察が必要かと思います。

委員：松阪歴史資料新発見事業について、曾我蕭白関連資料の関連とはどこまでを指すのでしょうか。そして、曾我蕭白がどこまで認知されているか疑問ですし、どのように調査するのか詳細な検討が必要ではないですか。

事務局：贋作であれ、不確かな情報であれ、幅広く情報を寄せてもらえば良いと思っており、個別どう判断するのかは、その後の話だと考えます。まずはやってみようと思っています。

会長：市民から協力をいただくわけですから、できるだけ広く情報はいただき、絞り込みや詳細調査は後でやれば良い話だと思います。とにかく市民との協力関係を作って情報を集めるということです。ただ、整理後の情報は市民に公開できると良いですが、個人情報を含むので難しいところがあると思います。

委員：注意していただきたいのは、真贋の鑑定のようなことになってしまうと、ややこしい問題が発生してきますので、山口委員と相談しながら慎重にしていた方がいいと思います。

(以下非公開)

4. 協議事項

(1) 指定文化財について【資料3】

事務局：【資料3】の説明

今年度予定している松阪市指定文化財候補に関する活動について報告し指導いただいた。

(1) 個人所有の建造物予備調査の進捗報告

調査の継続が必要であると確認し、専門委員間の情報共有を行った。

(2) 個人所有の古文書調査について

まずは既存資料をしっかりと把握するところから始める必要がある。

(3) 木造聖観音菩薩立像の納入品について

資料を実見の上で、調査方法の検討を行った。

①内容物をまず種類別に分ける。

②コヨリ単位でそれぞれのかたまりとして枚数を数える。

③押印のあるものが何点あるか、逆に印がないものの点数把握する。

④人名とか年号等が目に残れば、備考欄に記録する。

5. その他

市内の文化財所有者から建造物と絵画資料に関する情報提供を受けて、前回の保護審議会で報告した。その後、会長と会長代理と所有者で意見交換の場を設けたので、その際の概要報告を行った。

6. 閉会